

第3回川口市総合計画審議会 会議録

会議の名称	第3回川口市総合計画審議会
開催日時	令和7年1月31日(金) 午後2時から午後3時30分
開催場所	第一本庁舎 601大会議室
出席者	<p>(会長) 伊藤会長 (副会長) 金井副会長 (委員) 宇田川委員、若谷委員、芝崎委員、板橋委員、 廣瀬委員、福井委員、長堀委員、小嶋委員、長江委員、 山喜委員、宇佐美委員、浅羽委員、瀧澤委員、 安達委員、大関委員 (その他) 竹内政策審議室長、石田政策審議員、若谷政策審議員、 横野政策審議員、鹿岡政策審議員、 中村企画財政部長、稲垣次長兼企画経営課長、 宇田川企画係長兼課長補佐、藤木主査、船津主査、 菅原主任、豊島主事、 三菱UFJリサーチ&コンサルティング西尾氏、森氏、杉山氏</p>
会議内容	<p>■ 開会 ○議事 (1) 第6次川口市総合計画案文について ①「序論」について ②「基本構想」について (2) 人口推計について ○その他 ■ 閉会</p>
会議資料	<p>次第 委員名簿および席次 第6次総合計画の構成 資料1「第6次川口市総合計画案文(序論)」 資料2「同じく案文(基本構想)」 資料3-1「川口市人口推計 推計結果」 資料3-2「川口市人口推計 参考資料」 「前回の審議会でもいただいたご質問について」 「総合計画審議会開催スケジュール(案)」</p>
発言内容	<p>1 開会 2 議事</p>

【会長】

会議録署名人は、前回審議会にて会長のほか名簿順で2名と承認されたことから、本日の署名人は会長と芝崎委員、板橋委員の3名である。

前回の審議会で、第6次川口市総合計画の基本構想部分について、事務局から具体的な説明があった。本日は総合計画の案文について審議していきたい。

(1) 第6次川口市総合計画案文について

①「序論」について

【事務局】

前回の審議会および12月に送付した序論について、委員の意見を基に修正した。序論全体の構成と文章のバランス等を考慮しながらまとめたものである。「3-1川口市の沿革」、「3-2川口市の特色」、「3-3第5総合計画に基づくこれまでの主な取組み」、「3-4社会情勢の変化」、「3-5今後のまちづくり推進上の課題」、「3-6まちづくりの考え方」として、4の基本構想に至る土台として、本市の姿を時系列を追って把握し、社会全体の大きな動向を俯瞰しながら、本市の現在位置を確認する内容となっている。

なお、18ページの人口動向については、議題(2)人口推計のなかで合わせて説明する。

序論については、今後微修正等の可能性はあるが、本日報告した内容を委員が確認したことをもって、本審議会での審議はここで一旦終了とする。

【会長】

ただいまの説明について、意見・質問等はあるか。

【委員】

提出した意見の中で1点フォローされていない点について、理由を聞きたい。提出したのは、序論3-3川口市におけるこれまでの主な取組みの(6)市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”の【具体的な取組み】についてである。川口市の収入についての記載はあるが、一般の家庭では、収入だけでなく、支出についても、今は子どもがまだ小さいが、高校・大学に上がるにつれお金がかかるといったことや、家が欲しいか迷っているといったことなど、今の時点ではなく、長期的な視点で家計費を考えるとと思う。総合計画についても、10年間でこういった計画を立てる際には、支出の計画も記載すべきではないか。

また、川口市の収入と支出のバランスについて HP を見たところ、「川口の財政」の「令和7年度予算編成方針」には2024年から2029年までの歳入と歳出が記載されているが、差額を見ると2025年度から毎年170～190億円のマイナスとなっているようである。これが赤字なのであれば、計画を立ててもどこまでできるのかが心配である。

八潮市では下水道管が老朽化して問題となっている。自身も埼玉の下水道に関わっているが、財政的にお金が限られる中、下水道管についても長期計画を策定して対応している。川口市には多くの施設があり、例えば市の学校長寿命化計画を見ると、築30年以上の学校が76%となっている。断熱ができていない施設もあり、学校の維持管理やメンテナンスには益々お金がかかってくると考えられる。

【事務局】

ホームページにて公表している中期財政計画について、実際の財政運営では基金、家庭で言うと貯金から繰入れて収支を一致させているが、中期財政計画では基金からの繰入れを除いた歳入で見ているため、赤字のように見えてしまうものである。

また、支出を掲載しないのかという質問については、中期財政計画は毎年見直しており年によって変動がある。社会経済情勢などの突発的な事情の影響を受けることもあり、年々変動する数字を10年間の計画書に載せてしまうと、誤解を生んでしまう懸念もあるため、総合計画には掲載しづらい面がある。

【委員】

市の貯金は十分にあるのか。

【事務局】

基金にもいくつかの種類があるが、災害などに対応できるよう、一定額積み立てている。また、市有地の売却や事務事業の見直し等の行財政改革を行いながら、何かあった時には対応できるように準備している。

【委員】

減ってはいないのか。

【事務局】

直近では大きな事業も行っているため減少傾向にはあるが、長期で見れ

ば増減がある。今後は事務事業の見直しも行いながら計画的に積み立てていきたいと考えている。

②「基本構想」について

【事務局】

○4-1 総合計画策定の目的

本市では、昭和50年から順次策定してきた総合計画を通じて、市勢発展と市民生活の充実・向上に努めてきた。一方、少子高齢化やICTの普及、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会情勢は大きく変化しており、その変動は近年ますます激しく、予測が難しくなっている。

そうした中、自治体として中長期的な将来像を描き、それに向けてどのように取り組んでいくかを示す総合計画の策定は、平成23年の地方自治法の改正により義務ではなくなったが、本市においては、平成27年に川口市総合計画策定条例を制定し、この条例に基づき、本市を取り巻く状況を整理し、本市のあるべき姿を目指すための指針となるよう、総合計画を策定することとなった。

○4-2 総合計画の構成と期間

第1回会議でも説明した通り、この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成されている。

それぞれの期間は2ページ目に示している通り、3層構造の一番上、青色の基本構想は令和8年度から17年度までの10年間の期間を対象として本市が目指すべき将来像と、その実現にむけた施策の方向性を定めるものである。真ん中のピンク色の基本計画は前期5年間および後期5年間で構成し、基本構想を実現するための施策を体系的に示している。一番下の緑色の実施計画は、基本計画の各施策を実現するための具体的な事業を示し、3年先を見据えて毎年見直ししながら策定していく。

この3層構造により、大きな目標を見失うことなく、下に進むにつれて計画の実効性を高め、具体的な施策を推進していく。

○4-3 基本理念

基本理念は、この計画を策定するうえでの、全体を貫く考え方や基本姿勢を表わすものであり、まちづくりの根幹となる考え方となる。第5次計画においては、①市民とつくるまちづくり、②多様な主体の共生共栄、③多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実、の3つの理念を掲げていたが、これに少し言葉を変えるとともに、新たなコンセプトを加えた。

1つ目の「市民とともに輝くまちづくり」は、市民が主人公であることを念頭に、市民と行政がともに考え、行動することを通じて、様々な人が力を合わせ、まちの魅力を高めていく、というものである。

2つ目の「みんなの笑顔輝くまちづくり」は、多様な価値観やニーズを尊重しつつ、こどもからお年寄りまで、市民の誰もが心豊かに、笑顔で暮らせる地域社会を構築していく、というものである。

3つ目の「いつまでも輝き続けるまちづくり」は、SDGsの観点を取り入れ、長期的な視点での、社会の持続性を意識したまちづくりを推進していく、というものである。

これらの基本理念をもとに、具体的なまちづくりを進めていく。

○4-4 目指すまちの姿

前回会議にて確認した通り、将来都市像を「産業と文化と自然が調和した輝きあふれるまち」と置いている。「産業」と「文化」と「自然」を調和させ、本市ならではの活力と豊かさと安らぎに満ちた環境で、すべての人が生き生きと活躍し、未来を創造していく、輝きあふれるまちを目指す。ここでいう「輝き」には、産業・文化・自然の調和によって、一人一人の市民の毎日が生き生きと輝くこと、人と人との豊かなつながりが輝くこと、まち全体の魅力が輝くこと、輝く未来をつくることなど、様々な「輝き」を表わしている。今回示した案は、この将来都市像を念頭においた文案としている。各論に入っていく段階で、違和感があれば、今後修正等の可能性もある。

次に、この将来都市像を実現するため、基本理念に則り、以下の8つの「めざす姿」を定めた。

1つ目の「健康で、自分らしく生き生きと暮らせるまち」は、市民から寄せられた意見の中でもニーズが高く、最も関心の高い社会課題について、今後も取組みを進め、すべての人が健康で、自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちを目指す、というものである。

2つ目の「誰もがお互いを認め合い、安心して暮らせるまち」では、多様化が進む現代社会の動向を踏まえ、市民のコミュニティ活動をまちづくりに生かしていくとともに、激甚化する災害に備え、人々の日々の安全を守るために、防災や防犯、救急体制の充実を進め、自助・共助・公助によって、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

3つ目の「こどもをみんなで育み、こどもが輝き活躍するまち」では、次世代を担うこどもたちの成長を、市民、地域、行政が一体となってサポートし、どのような環境にあるこどもにも豊かな学びの機会を確保すると

ともに、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指す。

4つ目の「学びと文化・スポーツがあふれ、自己実現できるまち」では、本市が有する様々な学びの施設や文化芸術の創造拠点、スポーツの拠点を活用し、物質的に満たされた幸福感のさらに上の段階である、ウェルビーイングの向上を目指し、ライフステージや障害の有無、文化的背景に関わらず誰もが心豊かに自己実現できるまちを目指す。

5つ目の「緑が豊かで、うるおいとやすらぎのあるまち」では、清潔で快適な都市生活を送ることができるような都市整備に加え、自然と触れ合えるような緑地や水辺空間の整備を進め、うるおいとやすらぎのあるまちを目指す。

6つ目の「賑わいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち」では、本市の多様な企業の成長基盤の強化を支援し、次世代への技術の伝承とさらなる革新によって、より良いモノやサービスを社会に送り出していく本市の産業の力強さを発揮して、伝統と未来が響きあい、新たな魅力と賑わいが生まれるまちを目指す。

7つ目の「便利・快適で、ととのった都市空間のまち」では、市域全体での交通環境の利便性の向上や、ウォークラブルなまちづくりによる便利で快適な都市空間形成を図るとともに、安全で安定した上下水道サービスの提供などのインフラ整備を進め、災害に強く、市民が安心して過ごせるまちを目指す。

最後に8つ目の「持続可能で自立したまち」では、これまでに挙げた様々な分野の「めざす姿」を実現するために、財政基盤の健全化やDXの推進、人材の育成と適正配置などの体制整備を一層促進していくこと、さらには、公共施設の規模・機能の最適化や、行政サービスに対する受益者負担の適正化など、不断の行政改革に取り組み、公民連携による民間活力も取り入れながら、安定した行財政基盤の維持・改善を目指す。

【会長】

ただいまの説明について、意見・質問等はあるか。

【委員】

2ページ目中段の市民の幸せに関する理念「みんなの笑顔輝くまちづくり」の文頭に「多様な市民の価値観」とあるが、市民の定義は決まっていることから、「多様な市民ニーズ」の様な表現がよいのではないかと。

協働に関する理念の文中下から2行目に「街の魅力」とあるが、まちは様々な捉え方があることから、ひらがなの「まち」の方がよいのではないかと。

か。

3 ページ目中段の(2)めざす姿①文中の下から3行目「こうした体制の下で、医療体制の充実」とあるが、ここには医療体制のほかに福祉や保健分野もあると思われることから、「福祉・保健・医療体制の充実」といった表現にはできないか。

4 ページ目のめざす姿③「こどもをみんなで育み、こどもが輝く活躍するまち」の上から2行目「大人になっても本市に愛着を持って住み続け、次世代の地域社会の担い手となる必要があります」とあるが、「住み続け」という強い表現ではなく、もう少し緩やかに「住み続けられるよう」といった表現の方がよいのではないか。

【事務局】

全体のバランスを考えながら、修正するものがあれば反映する。
まちづくりという言葉については、ひらがなの「まち」で統一する。

【委員】

4-3の基本理念は3つある。「協働」、「市民の幸せ」、「社会の持続性」と、特徴的な理念のポイントを示していると思うが、後のところにも関わってくるが、統一性を持った表現がよいのではないか。例えば「市民の幸せ」に合わせて「市民の協働」とするなど。「社会の持続性」は「社会の」を幅広く捉えられることもできてしまう。市民に分かりやすく作るというこの計画の趣旨からすると、表記はなるべく揃っていた方が理解しやすいのではないか。違う観点もあるため必ずしも統一すべきではないが、示し方を検討してほしい。

また、「市民とともに輝くまちづくり」の1文目の文末は「～まちをつかっていきます」となっているが、「みんなの笑顔輝くまちづくり」の文末は「～できるまちを目指します」となっている。このあたりも統一する方がよいのか、揃えない方がよいのか。

同じく、文末が「推進します」と「実現していきます」で異なっているが、統一性を持たせるのがよいか、同じ表現でない方がよいか。

これら表記については検討してほしい。

【事務局】

この冊子は10年間残ることから、市民が繰り返し見たときに気持ちよく理解することができるよう、ある程度トーンを合わせ、文の終わり方などを揃えるなどの工夫をしたいと思う。

【委員】

4-3 基本理念の3つ目、社会の持続性に関する理念について、「SDGsの観点を取り入れながら」とあるが、事業を行う中で財政的な安定は重要だと考えている。めざす姿⑧において財政について触れられているが、理念の中にも持続性として財政の視点を入れるのがよいのではないか。物価が上がり税金も高くなっている中で、川口市では大きなプロジェクトが動いており、また焼却炉の火事が起こったほか、施設の老朽化も進んでいる。さらにお金がかかっていく中で、また税金が高くなるのか、という市民としての心配もあるため、財政的な面が押さえてあると安心できるのではないか。

【事務局】

検討したいが、ここは大きな理念を示すところであるため、ここではなく他のところで強調することも含めて検討したい。

【委員】

4-3 「本市では川口市自治基本条例の趣旨を尊重するとともに」とあり、市民の幸せに関する理念では「こどもからお年寄りまで、市民一人ひとりの笑顔がずっと輝き、ずっと住み続けたいと思えるまちを実現していきます」とある。川口市自治基本条例における「市民」の定義と不整合が生じている。住んでいない人はどうするのか。

【事務局】

市民の定義については検討し、矛盾のない表現としたい。

【委員】

4ページ目のめざす姿⑤について、「本市にある多くの緑地や水辺空間」の整備とあるが、水辺に関する整備というものが頭の中でピンとこない。親世代では芝川で泳いだという話も聞かすが、自分の世代では川で水遊びをした経験はない。

【事務局】

広く捉えればイイナパーク周辺にも見沼エリアを延長した沼があり、また芝川も現在は散歩コースや親水公園のようになっている。こういったところを整備し、カワセミが飛んでくるような水辺空間を整備することをイ

メージしている。そういったことも分かるように、本編の中では具体的な例や写真を用い、違和感のない表現にしたい。

【委員】

同じ箇所について、緑地や水辺空間は広い空間を意図していると思うが、市民にとっては近くの公園の緑というのも貴重であると考え。本市では、「植木のまち」として「樹木管理指針」をつくり緑を守っていかようとしている。公園の緑や街路樹などの身近な緑も含めて守り豊かにするというニュアンスを入れると市民にとっても身近で良いかと思う。

めざす姿⑦の「安全で安定した上下水道サービスの提供などのインフラ整備を進め、災害に強く、市民が安心して過ごせるまちを目指します」とあるが、上下水道ももちろんであるが、一番心配なのは自然災害、水害である。めざす姿②で住民同士協力し合うというニュアンスが書かれているが、めざす姿⑦でも、災害に強いまちづくりのニュアンスを入れていただきたい。

【事務局】

今後、めざす姿の下に入る具体的な事業を示していくため、その際に身近な緑に関する事業がどのめざす姿に入るのか、チェックするようにしたい。

めざす姿⑦の中にも、4行目に「災害に強く」と入れているが、さらに強調できないか検討したい。

【委員】

2ページ目の基本理念について、それぞれ何となく書いてあることは分かるが、例えば「市民とともに輝くまちづくり」では、市民とともに何が輝くのが分からない。なんとなくは分かるが言葉が日本語として成り立っているのか。3番目も、いつまでも何が輝き続けるのか。今後のことかもしれないが、もう少しわかりやすい言い方があればと思う。

【事務局】

ご意見を参考に、聞いてわかりやすい表現にブラッシュアップしていきたい。

【委員】

3ページ目のめざす姿について、めざす姿①から⑧の順番が、基本理念

の協働・市民の幸せ・社会の持続性という順番と一致していない。合わせるようにしてほしい。

【事務局】

修正したい。

【委員】

4-4めざす姿③「子どもをみんなで育み、子どもが輝き活躍するまち」について、文の終わりには「安心して子どもを生き育てることができるまち」とあり、合っていない。「子どもが輝くまち」と「子育てしやすいまち」のどちらが重要なのか。安心して子どもを育てられ、その結果として、子どもたちが育ち、輝き活躍する、という流れで考えるとすっきりするか。

【事務局】

子育てと子どもの将来は必ずしも因果関係とはならないかも知れないが、意見を参考に考えていく。

【委員】

序論の29ページと基本構想のめざす姿がつながっていると思うが、⑤と⑥が逆になっている。

【事務局】

修正したい。

【委員】

他に委員から質問等なし。

(2) 人口推計について

【事務局】

策定支援を委託している三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（記録者注：以下、「MURC」と記載する。）の協力のもと、推計を行った。

推計について説明する前に、資料3-2の【参考資料】をもとに、第5次計画の期間中における、本市の人口の状況について説明する。平成28年の総人口は、59万2,684人であった。平成30年に60万人を超え、その後も微増を続けて令和6年には60万6千人余りとなった。区分別に見ると、日本全体の傾向と同様に、オレンジ色で示した年少人口（0歳～14歳）は減少

傾向、グレーの生産年齢人口（15歳～64歳）と、黄色の高齢者人口（65歳以上）が増加の傾向となっている。次ページには外国人人口の割合を示している。10年前の平成28年には4.7%であった外国人人口の割合が、令和6年には7.1%となっており、全国の割合よりもかなり高くなっている。3ページ目は転入・転出の人口動態の推移を示している。この10年間、青い折れ線の転入が赤の転出を上回る状況が続いている。2019年（令和元年）から2021年（令和3年）にかけて転入が急激に落ちたのは、コロナ禍の影響によるものと考えられる。その後は再び転入が転出を上回る状況となっている。

以上が過去10年間の人口の状況であり、今後の10年間についての推計を続いて説明する。資料は3-1である。

今回実施した推計の手法について、現計画の第5次の後期計画と大きく異なる点は、日本人と外国人を分けて推計をしたことである。現計画では、日本人と外国人を分けずに、総合計の人口で推計していたが、今回は今後20年を見据え、日本人と外国人を分けて、それぞれの推計を求め、それらを合算していくことで全体の人口推計とすることとした。その理由としては、本市の場合は、外国人人口の比率が高く、全体の結果に与える影響が大きいと考えられること、外国人については、生残率やこども女性比率などの人口データが存在しないため、日本人と同じ推計手法が当てはまらないこと、一方、日本人については各種人口データを用いることにより、より精度の高い推計を行うことができることがある。具体的な手法としては、資料にあるように、日本人推計については、各年各歳のコーホート要因法を採用し、令和6年1月1日現在の住民基本台帳の人口を用いて推計した。自然増減については、国の社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来における生残率を採用し、社会増減を示す「純移動率」と、出生率の代替指標として用いられる「こども女性比」については、2020年から2022年のコロナ期間における、産み控えや人口移動減の影響を除いて考え、それ以前の2年2018→2019年、2019年→2020年と、コロナ禍以降の2023年→2024年の3年間、つまり、コロナ禍の影響がない直近3年の平均を採用することとした。

一方、外国人推計については、純移動率やこども女性比といった指標を得ることができないため、5年・5歳階級のコーホート変化率法を採用し、変化率は2019→2024年の直近5年間で推計している。これは、5歳間隔で分けた人口の塊が、5年ごとにどのように増減するかを推計していくものであり、これまでの変化率にもとづくトレンドを参考にして、今後どのように推移するかを推計するものである。各手法についての概要は資料2ペ

ージに掲載している。

こうして行った日本人と外国人の推計を足し合わせて求めた推計結果が3ページの通りである。推計のグラフはオレンジ色の折れ線で示している。

日本人と外国人を合計した総人口の推計結果を見ると、おおむね60万人前後で推移し、60万人を下回るのは2059年頃になると見込まれる。

黒い点線が現行計画の推計だが、これと比較して、今回の推計では、出発点となる令和6年は現行計画の推計よりも少なく、以降も減少傾向となるが、その後、減少にいったん歯止めがかかり、2049年以降も現計画で見込んでいたような大幅な人口減少とはならず、緩やかに減少していく見込みである。左のグラフはクローズアップしたものだが、より大きなスケールで見た場合、右側のグラフで示している通り、60万人のラインから緩やかに減少していくようになる。

この内訳となる日本人のみの推計が4ページである。日本人については、2019年をピークに減少傾向が継続していき、2054年に50万人を下回ることが見込まれる。

一方、外国人の推計は5ページになる。外国人人口は、今後も増加が見込まれ、2054年には10万人を超える見込みである。

6ページの年齢3区分別推計結果では、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、高齢人口は増加傾向になる。

7ページは第5次計画の現行計画を右側の青っぽい色のグラフとして、左側の今回行った次期計画の推計と比較したものだが、年齢3区分別の割合の推計結果では、2024年と35年後の2059年を比較すると、年少人口はほぼ横ばい、生産年齢人口割合が3～4%程度減少、高齢人口割合が4%程度増加する見込みで、右側の現行計画と比較すると、生産年齢人口割合の減少と高齢人口割合の増加が緩やかな動きとなっている。

続いて9ページでは、総人口に対する外国人比率は増加し続け、10年後の2034年には10%、35年後の2059年に20%を超えることを見込んでいる。

【会長】

3ページから5ページはスケールが違うため減り方が大きく見えるため、グラフの場合はスケールを合わせた方が分かりやすく誤解されにくいのではないかと。

【会長】

ただいまの説明について、意見・質問等はあるか。

【委員】

生産年齢人口が増えれば市の税収は増え、生産年齢人口が減れば税収は減ると考えてよいのか。例えば生産年齢人口は2029年に一定上がるが、その後は減っていくことを考えると、市の税収が減るのではないかと心配になったため聞きたい。

8ページ目で、国や埼玉県が行った川口市の推計における生産年齢人口割合に比べ、今回の川口市の推計の生産年齢人口割合が大きくなっているが、それはなぜなのか。

【事務局】

生産年齢人口とは、15歳から64歳である。必ずではないが、働き手が増えることで、税収が増えることも見込まれる。

【MURC】

8ページ目について、左側のグラフは社人研が行った日本全体の人口の推移、右側は社人研が行った埼玉県の人口の推移であり、国や埼玉県が行った川口市の人口推計ではない。全国平均及び埼玉県平均と、川口市の状況とを比較するために掲載したものである。

【委員】

8ページ目は社人研が行った日本全体と埼玉県全体の推計という理解でよいのか。これらを比べる対象として想定したのは、MURCが行った川口市の人口推計か、それとも、社人研が行った川口市の人口推計か。

【MURC】

8ページ目の出典はそのとおりである。比較対象として想定したのはMURCが行った推計である。

【委員】

社人研が行った川口市に関する推計はないのか。

【MURC】

3ページ目の左側のグラフの黒線・▲が社人研による川口市の人口推計である。社人研推計は最も遠い未来が2050年となっているため途中で途切れている。また日本人と外国人人口を分けずに推計を行っているため、社人研が行った外国人のみの推計はない。

【委員】

そうすると、今回の川口市の人口推計と、社人研による川口市の人口推計との間に大きな差はないということか。

【MURC】

その通りである。3ページの右側のグラフはスケールをゼロからとったもので、それで見れば今回の推計と社人研推計はほぼ重なっている。

【委員】

9ページの外国人推計の外国人は納税している人ということか。

【事務局】

住民基本台帳に記載がある外国人であり、在留資格を持っている人が対象である。

【委員】

新聞の一面でも様々な記事が出ているなど、外国人に対しては川口市が注目されている。情報管理や説明をしっかりとってほしい。

【事務局】

マスコミ等々からの注目もあるため、情報発信を行う際には誤解のないよう対応していきたい。

【委員】

人口推計を日本人と外国人で分けたとのことだが、3つの年齢区分の割合は、日本人と外国人で大体同じなのか。また、働くことを目的として本市に来ていれば、高齢になり働けなくなれば自国に帰るため、外国人の高齢者人口は増えないのではないかと感じた。

【MURC】

日本人と外国人の年齢3区分の構成は大きく異なる。正確なデータには基づいていないが、年少人口は日本人より少なく、生産年齢人口は多く、老年人口は少ないという傾向にある。

高齢になった場合に自国に帰る可能性もあるが、人口推計は、過去のトレンドを未来に当てはめて計算するものであり、手法の限界として、将来の傾向の変化は反映できない。

【会長】

将来は分からない部分も多く、法律によっても大きく変わるため、あくまで推計であるということ。

【委員】

この推計が総合計画にどのように関係してくるのか。

【事務局】

現行の基本計画にも載っているが、市全体の状況を掴むための基本的な情報として掲載し、その後に連なる様々なめざす姿を実現する施策の中でも、この人口推移を踏まえて検討し、位置づけていく。

【委員】

他に委員から質問等なし。

3 その他

【会長】

次回審議会は、2月21日金曜日の午後1時から、会場は本日と同じ第一本庁舎601会議室開催となる。

【事務局】

第4回審議会の開催日は令和7年2月21日金曜日、13時からである。

なお、4月以降の会議に関しては、日程を調整中であるが、いずれの会議も午後の開催を予定している。確定次第、改めて委員に共有する。

スケジュール案右側に、各審議会で予定している議題を記載した。

4 閉会